

随意契約の結果の公表

政策企画局

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
令和4年度ふるさと島根寄附金県産品贈呈業務委託	R4.4.1	一般社団法人島根県物産協会 会長 松江市殿町191	8,881,650	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	コンペにおいて優れた企画提案であると選考された事業者であるため	政策企画監室	
令和4年度男女共同参画理解促進事業等業務委託	R4.4.1	公益財団法人しまね女性センター 理事長 大田市大田町大田イ236-4	29,662,908	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	(公財)しまね女性センターは、島根県立男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画を促進するための事業を総合的に展開することを目的として設置された団体であり、本事業を全県的に実施できる県内唯一の団体であるため。	女性活躍推進課	
一般事業主行動計画の策定支援業務委託	R4.4.1	島根県中小企業団体中央会 会長 松江市母衣町55-4	2,056,010	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県中小企業団体中央会は、中小企業団体の労働環境改善事業や、県内中小企業からの労務管理等の相談業務に取り組んでおり、県内全ての中小企業団体とのネットワークを持っている。中小企業団体において本事業を効果的に促進できる団体は当団体しかないため。	女性活躍推進課	
一般事業主行動計画の策定支援業務委託	R4.4.7	松江商工会議所(島根県商工会議所連合会) 会頭 松江市母衣町55-4	3,239,720	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	松江商工会議所は、旧市部を対象に企業の経営改善支援に取り組んでおり、旧市部において本事業を適切かつ効果的に促進する上で、県下商工会議所をとりまとめている松江商工会議所は、県内唯一の団体であるため。	女性活躍推進課	
一般事業主行動計画の策定支援業務委託	R4.4.7	島根県商工会連合会 会長 松江市母衣町55-4	3,673,670	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県商工会連合会は、旧町村部を対象に中小企業の経営改善支援に取り組んでいる団体であり、中山間地域において本事業を適切かつ効果的に促進する上で、島根県商工会連合会は県内唯一の団体であるため。	女性活躍推進課	
県政新聞広報「島根県からのお知らせ」新聞掲載業務委託	R4.4.1	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	22,662,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	県全域の多くの県民に広報情報を周知するため	広聴広報課	
県政テレビ番組制作・放送業務(しまね家の回覧板)委託	R4.4.1	日本海テレビジョン放送 株式会社 島根総局 松江市袖師町2番38-201	16,452,480	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	令和3年2月にコンペ選考で選定された島根県全域をサービスエリアとする民間放送局であるため	広聴広報課	
県政ラジオ番組放送業務委託	R4.4.1	株式会社 エフエム山陰 松江市学園南1丁目2番1号 くにびきメッセ西棟2階	1,201,741	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県全域をサービスエリアとする民放放送局であるため。	広聴広報課	
県政ラジオ番組放送業務委託	R4.4.1	株式会社 山陰放送松江支社 松江市殿町111	1,463,880	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県全域をサービスエリアとする民放放送局であるため。	広聴広報課	
県政ラジオ番組作成および放送業務(今ね!しまね推し♪)	R4.4.1	株式会社 山陰放送松江支社 松江市殿町111	2,310,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	令和4年2月にコンペを実施し選考されたため	広聴広報課	

随意契約の結果の公表

政策企画局

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
島根PR情報誌「シマネスク」制作業務	R4.4.1	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	10,230,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	令和元年度にコンペを実施し選考されたため	広聴広報課	
島根の認知度向上対策事業関連業務委託	R4.4.1	株式会社 ディー・エル・イー 東京都千代田区麴町3-3-4 KDX麴町ビル7階	3,140,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「しまねSuper大使」に委嘱し、島根県応援サイト「リメンバーしまね」初代応援団長であるアニメキャラクターの著作権を有しているため	広聴広報課	
県政リアルタイム広報(テレビスポット)業務委託	R4.4.1	山陰中央テレビジョン放送 株式会社 松江市向島町140-1	9,790,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため	広聴広報課	
県政リアルタイム広報(テレビスポット)業務委託	R4.4.1	株式会社 山陰放送松江支社 松江市殿町111	9,790,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため	広聴広報課	
県政リアルタイム広報(テレビスポット)業務委託	R4.4.1	日本海テレビジョン放送 株式会社 島根総局 松江市袖師町2番38-201	9,790,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため	広聴広報課	
県政リアルタイム広報(ラジオスポット)業務委託	R4.4.1	株式会社 エフエム山陰 松江市学園南1丁目2番1号 くにびきメッセ西棟2階	3,493,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため	広聴広報課	
県政リアルタイム広報(ラジオスポット)業務委託	R4.4.1	株式会社 山陰放送松江支社 松江市殿町111	4,232,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため	広聴広報課	
声の広報「島根県だより」作成及び発送業務委託	R4.4.1	社会福祉法人 島根ライトハウス 松江市宍道町西来待2074-1	1,562,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	視覚障がい者が聞きやすい速度・発音・抑揚等で音声吹き込み専門的技術を有しているため	広聴広報課	

随意契約の結果の公表

政策企画局

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
県政テレビ番組制作及び放送業務委託(もつとなるほど！吉田くんのしまねゼミ)	R4.4.1	山陰中央テレビジョン放送 株式会社 松江市向島町140-1	23,867,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	令和元年度にコンペを実施し選考されたため	広聴広報課	
県政新聞特集広報「考える県政」新聞掲載業務委託	R4.4.1	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	47,401,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため(県下で最も購読されている新聞であるため)	広聴広報課	
「フォトしまね」制作・配送業務委託	R4.4.1	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	51,788,000	「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第10号第1号	令和元年度に実施したコンペにより選考された事業者で、企画力や取材力を含めた総合的な能力を有しているため	広聴広報課	
「フォトしまね」配布業務委託	R4.4.1	松江市 松江市末次町86	5,080,960	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市町村広報誌とあわせて配布するため	広聴広報課	
「フォトしまね」配布業務委託	R4.4.1	浜田市 浜田市殿町1	1,512,252	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市町村広報誌とあわせて配布するため	広聴広報課	
「フォトしまね」配布業務委託	R4.4.1	出雲市 出雲市今市町70	2,876,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市町村広報誌とあわせて配布するため	広聴広報課	
「フォトしまね」配布業務委託	R4.4.1	益田市 益田市常磐町1-1	1,211,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市町村広報誌とあわせて配布するため	広聴広報課	
島根の応援団ネットワーク構築事業業務委託	R4.4.1	株式会社 ハーストリープラス 広島県広島市中区本川町2丁目1-9	7,596,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	コミュニティサイト「リメンバーしまね」を構築及びサイト開設以降運営業務を受託している業者であるため	広聴広報課	
島根県ホームページ運用・管理システム(CMS)運用・保守業務委託	R4.4.1	株式会社 ネットワーク応用通信研究所 松江市学園南2丁目12-5	2,011,416	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平成17年度に本システムを開発し、その後、運用保守業務を行っている。この間、バージョンアップや機能の追加なども同社で対応しており、同社以外業務が行えないため	広聴広報課	
しまねのイメージ発信ラジオ番組制作・放送等業務委託	R4.4.1	株式会社 エフエム山陰 松江市学園南1丁目2番1号 くにびきメッセ西棟2階	17,677,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため	広聴広報課	